

# 善通寺市 子ども・子育て支援事業計画（第Ⅱ期） における「量の見込み」報告書

本報告書の「量の見込み」は、市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための手引き（平成 26 年 1 月）の計算式をもとに算出しているため、実績値と乖離している場合があります。

令和元年 5 月

善通寺市

# 目 次

第1章 「量の見込み」の概要 .....	1
1 はじめに .....	1
2 「量の見込み」の算出結果について .....	1
3 「量の見込み」の具体的算出方法 .....	2
(1) 量の見込みを算出する項目 .....	2
(2) 家庭類型の分類 .....	3
(3) 家庭類型別の対象事業 .....	6
第2章 「量の見込み」推計 .....	7
1 推計児童数 .....	7
2 家庭類型集計結果 .....	8
(1) 0歳児から就学前 .....	8
(2) 0歳児 .....	9
(3) 1・2歳児 .....	10
(4) 3歳児から就学前 .....	11
3 平日日中の教育・保育の「量の見込み」 .....	12
(1) 幼稚園等利用者 .....	12
(2) 保育所等利用者 .....	12
4 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」 .....	13
(1) 延長保育事業 .....	13
(2) スタディーアフタースクール（放課後児童健全育成事業） .....	13
(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ） .....	14
(4) 地域子育て支援拠点事業 .....	14
(5) 一時預かり事業（幼稚園における一時預かり事業） .....	14
(6) 一時預かり事業（その他の一時預かり事業（幼稚園型以外）） .....	15
(7) 病児・病後児保育事業 .....	15

# 第1章 「量の見込み」の概要

## 1 はじめに

子ども・子育て支援法第61条において、市町村は国が示す基本指針（「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針」）に則して、5年を1期とする「子ども・子育て支援事業計画」を策定するものとなっており、令和2年度を始期とする第二期計画を改めて策定する必要があります。

そこで、昨年12月に実施した「善通寺市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」からニーズを把握し、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを推計し、具体的な目標設定を行う必要があります。

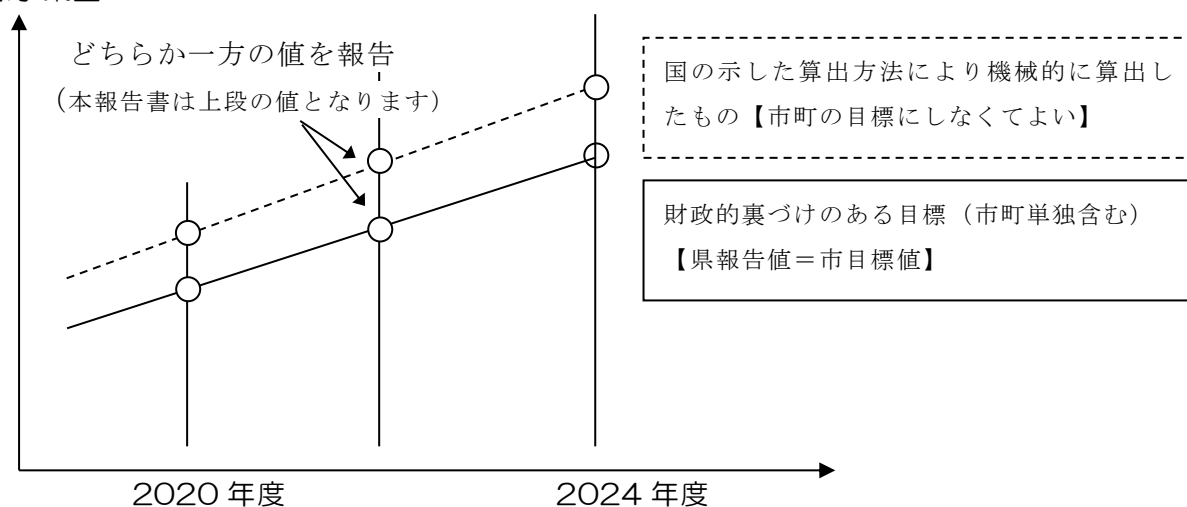
量の見込みは、国から示された計算方法に則って算出しますが、算出結果をそのまま目標事業量とするのではなく、地域における供給体制のあり方等を検討し、地域独自の目標を設定することとされています。

## 2 「量の見込み」の算出結果について

調査結果より、現在・潜在の家族類型別における各種サービスの利用状況・利用意向を把握し、人口推計により算出した推計児童数に利用意向割合を乗ずることにより各種サービスの「量の見込み」を算出します。

※ 国の示した算出方法（上記）による「量の見込み」は、あくまでも機械的に算出したものです。そのため、目標量は機械的に算出した数値ではなく、地域の実情に沿った数値を目標値として報告することとなります。

目標事業量



○：国及び県への報告が必要な値

### 3 「量の見込み」の具体的算出方法

#### (1) 量の見込みを算出する項目

全国共通で量の見込みを算出する項目は、以下のとおりです。

対象事業		対象年齢
1	1号認定：教育標準時間認定（認定こども園及び幼稚園） ＜専業主婦（夫）家庭、就労時間短家庭＞	3～5歳児
2	2号認定：保育認定①（幼稚園） ＜共働きであるが幼稚園利用のみの家庭＞	3～5歳児
	2号認定：保育認定②（認定こども園及び保育所）	3～5歳児
3	3号認定：保育認定③（認定こども園及び保育所＋地域型保育）	0歳児、1・2歳児
4	時間外保育事業	0～5歳児
5	放課後児童健全育成事業	5歳児
6	子育て短期支援事業（ショートステイ）	0～5歳児
7	地域子育て支援拠点事業	0～2歳児
8	一時預かり事業 ・幼稚園における在園時を対象とした一時預かり（預かり保育）	3～5歳児
	・幼稚園における在園時を対象とした一時預かり（預かり保育）以外	0～5歳児
9	病児保育事業、 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業]）	0～5歳児
10	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児のみ）	5歳児
11	利用者支援事業	0～5歳児

#### 【参 考】

- ・ 1号認定：満3歳以上の小学校就学前子ども（次号に掲げる小学校就学前子どもに該当するものを除く。）
- ・ 2号認定：満3歳以上の小学校就学前子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの
- ・ 3号認定：満3歳未満の小学校就学前子どもであって、前号の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの

## (2)家庭類型の分類

調査結果から、対象となる子どもの父母の有無、就労状況から「家庭類型」を求め、タイプAからタイプFまでの8種類の家庭類型の分類を行いました。

【 家庭類型の種類 】

タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭
タイプB	フルタイム×フルタイム
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間：月 120 時間以上＋下限時間*～120 時間の一部 )
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間：月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部)
タイプD	専業主婦 (夫)
タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間：双方が月 120 時間以上＋下限時間～120 時間の一部)
タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間：いずれかが月下限時間未満＋下限時間～120 時間の一部)
タイプF	無業×無業

※下限時間とは保育の必要性の「就労下限時間」のこと。

国から示されている「就労下限時間」の基準は、『1 か月当たり 48 時間～64 時間までの範囲で自治体の実情に応じて設ける』となっています。

本市では、保育の必要性の認定に関する基準を定める規則において就労時間の下限時間を 48 時間 と設定しています。

現在の就労状況に応じた家庭類型の分類は以下のとおりとなります。

【クロス集計によるタイプBからタイプFの設定】

		母親	3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中			5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
			1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	120時間以上	120時間未満 下限時間以上	
父親						
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中			タイプB	タイプC	タイプC'	
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上		タイプC	タイプE		タイプD
	120時間未満 下限時間以上					
	下限時間未満		タイプC'		タイプE'	
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない				タイプD		タイプF

※【タイプCとタイプC'、タイプEとタイプE'の区分方法（3～5歳）】

- ① 問 16-1（平日定期的にご利用している教育・保育の事業）で「1. 幼稚園」を選択した者のうち、問 17（平日定期的にご利用したい教育・保育の事業）で「2. 認可保育所」または「4. 認定こども園（市外施設）」のいずれも選択していない者  
→タイプC'（タイプCから除く）、またはタイプE'（タイプEから除く）
- ② ①以外  
→タイプC、タイプEのまま

※【タイプCとタイプC'、タイプEとタイプE'の区分方法（0～2歳）】

- ① 問 16（定期的な教育・保育の事業利用の有無）で「1. 利用している」を選択した者のうち、問 16-1（平日定期的にご利用している教育・保育の事業）で、保育の事業（選択肢 2 から 7）を選択した者、及び  
問 16（定期的な教育・保育の事業利用の有無）で「2. 利用していない」を選択した者のうち、問 17（平日定期的にご利用したい教育・保育の事業）で保育の事業（選択肢 2 から 7）を選択した者  
→タイプC、タイプEのまま
- ② ①以外  
→タイプC'（タイプCから除く）、またはタイプE'（タイプEから除く）

① 潜在的な家庭類型の算出

今後の就労希望等から「潜在的な家庭類型」を求め、タイプAからタイプFまでの8種類の家庭類型の分類を行いました。なお「潜在的な家庭類型」別に事業量を算出しました。

【 潜在的な家庭類型の転換イメージ1 】

		母親		父親		
				3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中		5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中			タイプB	タイプC	タイプC'	
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE			タイプD
	120時間未満 下限時間以上					
	下限時間未満	タイプC'		タイプE'		
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD			タイプF

例1) 現在パートタイムで就労している母親がフルタイム就労を希望及び、現在就労していない母親がフルタイム就労を希望した場合の潜在的な家庭類型の転換。

【 潜在的な家庭類型の転換イメージ2 】



		母親		父親		
				3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中		5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない
		1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中	120時間以上	120時間未満 下限時間以上	下限時間未満	
1. フルタイム就労 2. 育休・介護休業中			タイプB	タイプC	タイプC'	
3. パートタイム就労 4. 育休・介護休業中	120時間以上	タイプC	タイプE			タイプD
	120時間未満 下限時間以上					
	下限時間未満	タイプC'		タイプE'		
5. 現在は就労していない 6. 就労したことがない			タイプD			タイプF

例2) 現在就労していない母親がパートタイム就労を希望及び、現在パートタイム就労の母親がフルタイム就労を希望した場合の潜在的な家庭類型の転換。

### (3)家庭類型別の対象事業

下記は、家庭類型と家庭類型に関連する事業の分類を表しています。また、「教育・保育」の「ニーズ量の見込み」に関しては、目標年のニーズ量の見込みは各年で設定することになっています。

#### 【 家庭類型別の対象事業 】

家庭類型	家庭類型に関連する事業の分類
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ タイプC' : フルタイム×パートタイム (月下限時間未満+月下限時間~120時間の一部)</li> <li>■ タイプD : 専業主婦 (夫)</li> <li>■ タイプE' : パートタイム×パートタイム (いずれかが月下限時間未満+月下限時間~120時間の一部)</li> <li>■ タイプF : 無業×無業</li> </ul>	<p><b>1 教育標準時間認定</b></p> <p>(認定こども園及び幼稚園)            &lt;専業主婦家庭、就労時間短家庭&gt;</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ タイプA : ひとり親家庭</li> <li>■ タイプB : フルタイム×フルタイム</li> <li>■ タイプC : フルタイム×パートタイム (月 120 時間以上+月下限時間~120時間の一部)</li> <li>■ タイプE : パートタイム×パートタイム (双方が月 120 時間以上+月下限時間~120時間の一部)</li> </ul>	<p><b>2 保育認定②</b></p> <p>(認定こども園及び保育所)</p> <p><b>3 保育認定③</b></p> <p>(認定こども園及び保育所+地域型保育)</p>
<p style="text-align: center;"></p> <p>※ただし現在幼稚園利用 </p>	<p><b>4 保育認定① (幼稚園)</b></p> <p>(共働き家庭幼稚園利用のみ)</p>



## 第2章 「量の見込み」推計

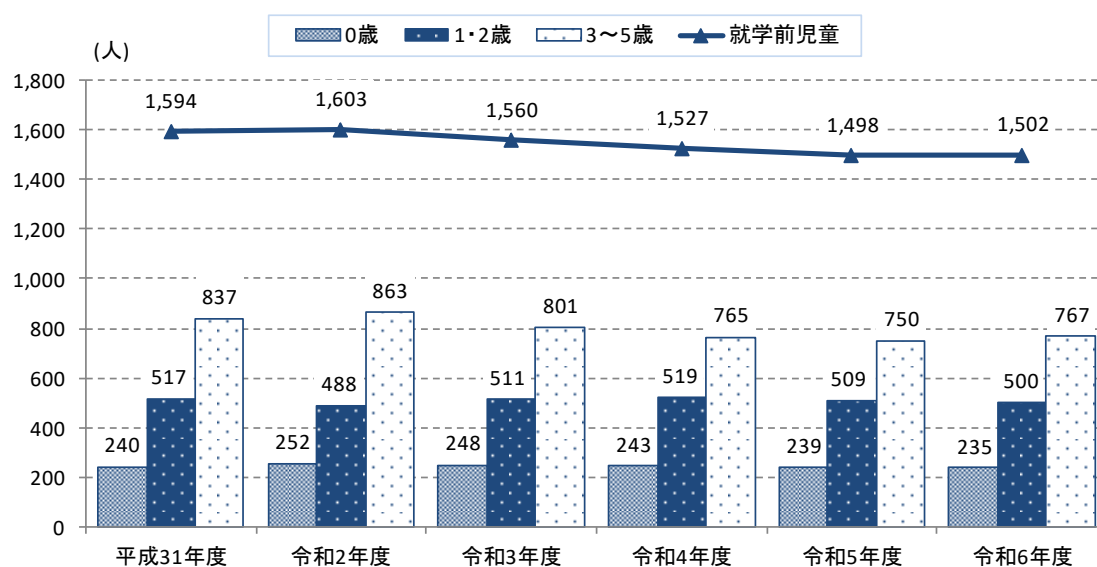
### 1 推計児童数

平成27年～平成31年（各年4月1日現在）の男女別各歳別人口を基に、コーホートセンサス変化率法により人口推計を行いました。

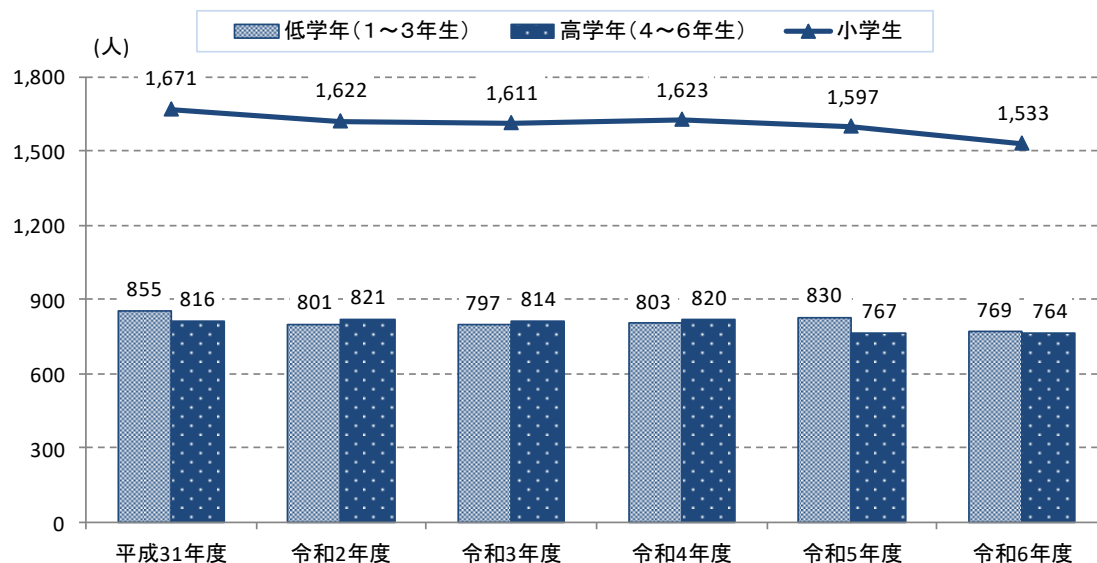
就学前児童は減少傾向で推移し、令和2年度1,603人から令和6年度1,502人と5年間で101人減少する見込みとなっています。

小学生についても減少傾向で推移し、令和2年度1,622人から令和6年度1,533人と5年間で89人減少する見込みとなっています。

【 就学前児童の人口推計 】



【 小学生の人口推計 】



## 2 家庭類型集計結果

### (1) 0歳児から就学前

就学前児の現在の家庭類型集計では、「タイプB フルタイム×フルタイム」家庭の割合が37%で最も高く、次いで「タイプD 専業主婦（夫）」家庭の割合が26%、「タイプC' フルタイム×パートタイム」家庭の割合が19%の順となっています。

潜在家庭類型集計では、ニーズ調査の間14 母親の就労意向のパートタイムからフルタイムへの意向や、問15 の無業から就労への意向を算出根拠としており、「タイプD 専業主婦（夫）」家庭の割合が7%減少し、「タイプB フルタイム×フルタイム」家庭の割合が4%、「タイプC' フルタイム×パートタイム」家庭の割合が4%増加する結果となっています。

【 家庭類型別集計結果（0歳児から就学前） 】

タイプ		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	48	0.07	48	0.07
タイプB	フルタイム×フルタイム	272	0.37	301	0.41
タイプC	フルタイム×パートタイム (月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	84	0.11	77	0.10
タイプC'	フルタイム×パートタイム (月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	141	0.19	170	0.23
タイプD	専業主婦（夫）	190	0.26	139	0.19
タイプE	パート×パート (双方が月120時間以上+下限時間～120時間の一部)	1	0.00	1	0.00
タイプE'	パート×パート (いずれかが月下限時間未満+下限時間～120時間の一部)	1	0.00	1	0.00
タイプF	無業×無業	0	0.00	0	0.00
全体		737	1.0	737	1.0

※調査結果の有効回答数は762件であったが、家庭類型算出のために必要となる有効回答数は737件である。

## (2)0 歳児

0 歳児における現在の家庭類型集計では、「タイプB フルタイム×フルタイム」家庭の割合が 43%で最も高く、次いで「タイプD 専業主婦（夫）」家庭の割合が 40%の順となっています。

0 歳児から就学前の割合と比較すると、現在の家庭類型集計では「タイプD 専業主婦（夫）」家庭の割合が 14%増加する結果となっています。

潜在家庭類型集計では、「タイプD 専業主婦（夫）」家庭の割合が 8%減少し、「タイプC' フルタイム×パートタイム」家庭の割合が 6%増加する結果となっています。

【 家庭類型別集計結果（0 歳児） 】

タイプ		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	2	0.02	2	0.02
タイプB	フルタイム×フルタイム	35	0.43	35	0.43
タイプC	フルタイム×パートタイム (月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	5	0.06	7	0.09
タイプC'	フルタイム×パートタイム (月下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	7	0.09	12	0.15
タイプD	専業主婦（夫）	33	0.40	26	0.32
タイプE	パート×パート (双方が月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプE'	パート×パート (いずれかが月下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプF	無業×無業	0	0.00	0	0.00
全体		82	1.0	82	1.0

### (3)1・2 歳児

1・2 歳児における現在の家庭類型集計では、「タイプB フルタイム×フルタイム」家庭の割合が 42%で最も高く、次いで「タイプD 専業主婦（夫）」家庭の割合が 27%、「タイプC' フルタイム×パートタイム」家庭の割合が 15%の順となっています。

潜在家庭類型集計では、「タイプD 専業主婦（夫）」家庭の割合が 4%減少し、「タイプB フルタイム×フルタイム」家庭の割合が 4%増加する結果となっています。

【 家庭類型別集計結果（1・2 歳児） 】

タイプ		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	10	0.04	10	0.04
タイプB	フルタイム×フルタイム	103	0.42	114	0.46
タイプC	フルタイム×パートタイム (月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	30	0.12	29	0.12
タイプC'	フルタイム×パートタイム (月下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	37	0.15	38	0.15
タイプD	専業主婦(夫)	68	0.27	57	0.23
タイプE	パート×パート (双方が月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプE'	パート×パート (いずれかが月下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	0	0.00	0	0.00
タイプF	無業×無業	0	0.00	0	0.00
全体		248	1.0	248	1.0

#### (4)3 歳児から就学前

3 歳児から就学前における現在の家庭類型集計では、「タイプB フルタイム×フルタイム」家庭の割合が 33%で最も高く、次いで「タイプC' フルタイム×パートタイム」家庭の割合が 24%、「タイプD 専業主婦（夫）」家庭の割合が 22%の順となっています。

潜在家庭類型集計では、「タイプD 専業主婦（夫）」家庭の割合が 8%減少し、「タイプB フルタイム×フルタイム」家庭の割合が 4%、「タイプC' フルタイム×パートタイム」家庭の割合が 5%増加する結果となっています。

【 家庭類型別集計結果（3歳児から就学前） 】

タイプ		現在		潜在	
		実数	割合	実数	割合
タイプA	ひとり親	36	0.09	36	0.09
タイプB	フルタイム×フルタイム	134	0.33	152	0.37
タイプC	フルタイム×パートタイム (月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	49	0.12	41	0.10
タイプC'	フルタイム×パートタイム (月下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	97	0.24	120	0.29
タイプD	専業主婦(夫)	89	0.22	56	0.14
タイプE	パート×パート (双方が月 120 時間以上+下限時間～120 時間の一部)	1	0.00	1	0.00
タイプE'	パート×パート (いずれかが月下限時間未満+下限時間～120 時間の一部)	1	0.00	1	0.00
タイプF	無業×無業	0	0.00	0	0.00
全体		407	1.0	407	1.0

### 3 平日日中の教育・保育の「量の見込み」

#### (1) 幼稚園等利用者

公立幼稚園 8 箇所（中央幼稚園、東部幼稚園、西部幼稚園、南部幼稚園、竜川幼稚園、与北幼稚園、筆岡幼稚園、吉原幼稚園）、私立幼稚園 1 箇所（善通寺聖母幼稚園）で実施しており、平成 30 年度実績は 656 人となっています。

国の示した計算式により令和 6 年度のニーズ量を算出すると 566 人となり、供給体制は十分だと思われます。

単位：(人)

	I 期計画		II 期計画「量の見込み」				
	平成 30 年度実績	平成 31 年度見込み	令和 2 年度見込み	令和 3 年度見込み	令和 4 年度見込み	令和 5 年度見込み	令和 6 年度見込み
幼稚園等利用者	656	660	637	592	564	554	566
1 号(3 歳以上)	268	270	339	315	300	295	301
2 号(3 歳以上)	388	390	298	277	264	259	265

#### (2) 保育所等利用者

公立保育所 2 箇所（善通寺保育所、竜川保育所）、私立保育所 4 箇所（吉原保育所、カナン子育てプラザ 21、南部保育所、のぞみ保育園）、地域型保育事業所 1 箇所（ポエム保育園）で実施しており、利用定員総数は 562 人となっています。

国の示した計算式により令和 6 年度のニーズ量を算出すると 689 人となり、実績及び推計児童数を加味し、目標事業量を検討する必要があります。

単位：(人)

	I 期計画		II 期計画「量の見込み」				
	平成 30 年度実績	平成 31 年度見込み	令和 2 年度見込み	令和 3 年度見込み	令和 4 年度見込み	令和 5 年度見込み	令和 6 年度見込み
保育所等利用者	583	595	725	715	705	692	689
3 号(0 歳)	76	95	132	130	127	125	123
3 号(1・2 歳)	339	315	295	309	314	308	302
2 号(3 歳以上)	168	185	298	276	264	259	264

## 4 地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」

### (1) 延長保育事業

公立保育所 2 箇所（善通寺保育所、竜川保育所）、私立保育所 4 箇所（吉原保育所、カナン子育てプラザ 21、南部保育所、のぞみ保育園）で実施しており、平成 30 年度実績は 114 人となっています。

国の示した計算式により令和 6 年度のニーズ量を算出すると 209 人となり、実績及び推計児童数を加味し、目標事業量を検討する必要があります。

	I 期計画		II 期計画「量の見込み」				
	平成 30 年度実績	平成 31 年度見込み	令和 2 年度見込み	令和 3 年度見込み	令和 4 年度見込み	令和 5 年度見込み	令和 6 年度見込み
延長保育事業(人)	114	113	223	217	212	208	209

### (2) スタディーアフタースクール（放課後児童健全育成事業）

各幼稚園（一部は小学校）で実施しており、平成 30 年度実績は 648 人となっています。

国の示した計算式により令和 6 年度のニーズ量を算出すると 521 人（低学年 324 人、高学年 197 人）となり、供給体制は十分だと思われます。

	I 期計画		II 期計画「量の見込み」				
	平成 30 年度実績	平成 31 年度見込み	令和 2 年度見込み	令和 3 年度見込み	令和 4 年度見込み	令和 5 年度見込み	令和 6 年度見込み
スタディーアフタースクール(人)	648	645	548	545	549	546	521
低学年(人)	476	474	337	336	338	349	324
1年生	175						
2年生	163						
3年生	138						
高学年(人)	172	171	211	209	211	197	197
4年生	96						
5年生	53						
6年生	23						

※現計画において、スタディーアフタースクール（放課後児童健全育成事業）の量の見込みは、低学年、高学年となっていますが、II 期計画では可能な限り学年ごとの量の見込みを算出することが望ましい。

### (3)子育て短期支援事業（ショートステイ）

2 箇所（乳児院神愛館、児童養護施設亀山学園）で実施しており、平成 30 年度実績は 0 人となっています。

国の示した計算式により令和 6 年度のニーズ量を算出すると 0 人とニーズ量はありませんでしたが、児童虐待相談等から保護者の育児疲れや育児不安などの事由により、本事業の活用が想定されることから、目標事業量を検討する必要があります。

	I 期計画		II 期計画「量の見込み」				
	平成 30 年度実績	平成 31 年度見込み	令和 2 年度見込み	令和 3 年度見込み	令和 4 年度見込み	令和 5 年度見込み	令和 6 年度見込み
子育て短期支援事業(人)	0	1	0	0	0	0	0

### (4)地域子育て支援拠点事業

5 箇所（地域子育て支援センターかるがも、吉原地域子育て支援センター、南部地域子育て支援センターコアランド、子育て広場くすくす、子夢の家）で実施しており、平成 30 年度実績は 2,710 人回／月となっています。

国の示した計算式により令和 6 年度のニーズ量を算出すると 2,516 人回／月となり、供給体制は十分だと思われます。

	I 期計画		II 期計画「量の見込み」				
	平成 30 年度実績	平成 31 年度見込み	令和 2 年度見込み	令和 3 年度見込み	令和 4 年度見込み	令和 5 年度見込み	令和 6 年度見込み
地域子育て支援拠点事業(人回／月)	2,710	2,700	2,533	2,598	2,609	2,561	2,516

### (5)一時預かり事業（幼稚園における一時預かり事業）

スタディーアフタースクールとして、現在、各幼稚園（一部は小学校）で実施しており、平成 30 年度実績は 53,548 人日／年となっています。

国の示した計算式により令和 6 年度のニーズ量を算出すると、幼稚園における一時預かり事業(1号) 565 人日／年、2号認定による定期的な利用 1,331 人日／年となり、供給体制は十分だと思われます。

単位：(人日／年)

	I 期計画		II 期計画「量の見込み」				
	平成 30 年度実績	平成 31 年度見込み	令和 2 年度見込み	令和 3 年度見込み	令和 4 年度見込み	令和 5 年度見込み	令和 6 年度見込み
幼稚園における一時預かり事業(1号)	53,548	53,328	636	590	564	553	565
2号認定による定期的な利用			1,498	1,391	1,328	1,302	1,331



## (6)一時預かり事業（その他の一時預かり事業（幼稚園型以外））

現在、保育所の一時的保育が4箇所（カナン子育てプラザ21、吉原保育所、南部保育所「なかよし」、千周会「わくわくチャイルド」）、子育てホームヘルプサービスが1箇所（コーディネート：カナン子育てプラザ21）で実施しており、平成30年度実績は501人日／年となっています。

国の示した計算式により令和6年度のニーズ量を算出すると13,029人日／年となり、実績及び推計児童数を加味し、目標事業量を検討する必要があります。

	I期計画		II期計画「量の見込み」				
	平成30年度実績	平成31年度見込み	令和2年度見込み	令和3年度見込み	令和4年度見込み	令和5年度見込み	令和6年度見込み
その他の一時預かり事業(人日／年)	501	520	13,880	13,534	13,259	13,005	13,029

## (7)病児・病後児保育事業

現在、2箇所（にしかわクリニック病児保育室「げんきになあれ」、カナン子育てプラザ21病児保育室「らっこ」）で実施しており、平成30年度実績は294人日となっています。

国の示した計算式により令和6年度のニーズ量を算出すると118,242人日／年となり、実績及び推計児童数を加味し、目標事業量を検討する必要があります。

	I期計画		II期計画「量の見込み」				
	平成30年度実績	平成31年度見込み	令和2年度見込み	令和3年度見込み	令和4年度見込み	令和5年度見込み	令和6年度見込み
病児・病後児保育事業(人日／年)	294	331	126,193	122,808	120,210	117,927	118,242